

行政評価シート(事後評価)

コード 5-2-6	事務事業名 高齢者日常生活用具給付事業	所管部課 福祉部高齢者支援課
--------------	------------------------	-------------------

事務事業の概要	事務事業の目的	根拠法令等
	高齢者に対し日常生活用具等の給付することにより、高齢者の日常生活の便宜を図り、その福祉の増進を図ることを目的とする。	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業内容・実施方法等 / 補助の概要・補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等	
	介護認定に係る審査において自立又は要支援・要介護と認定された市内在住の65歳以上の者について、用具等の給付が必要と認められる場合に、介護保険対象外の用具(入浴担架・難燃性寝具・洗髪器・空気清浄器)を給付することで、在宅生活を支援する。	
事業開始時期	13 年度	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

項目	単位	17年度	18年度	19年度	20年度
事業費(A)		165	98	49	271
財源: 国庫支出金・都支出金					
財源: 地方債	千円				
財源: 内: その他(利用者負担)		7	2	1	
財源: 認識: 一般財源		158	96	48	271
所要人員(B)	人	0.017	0.008	0.004	0.004
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	139	65	33	33
臨時職員等賃金(C')	千円	0	0	0	0
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	304	163	82	304
単位当たりコスト (E)=(D)/(申請件数)	千円	76	82	82	#DIV/0!

活動等指標	単位	17年度	18年度	19年度	20年度
申請件数	実績値 件	4	2	1	
給付件数	実績値 件	4	2	1	
(指標の説明・数値変化の理由 など) 平成17年度 空気清浄機・2件 難燃性寝具・1件 洗髪器・1件 平成18年度 空気清浄機・2件 平成19年度 空気清浄機・1件					
成果指標	単位	17年度	18年度	19年度	20年度
一 次 利用人数	目標値 人				10
	実績値 人	2	2	1	
二 次	目標値				
	実績値				
(指標の説明・数値変化の理由 など)					

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	特になし	
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	<input checked="" type="checkbox"/> 上 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	5市で実施 ・立川市と狛江市(西東京市と同様) ・調布市(防水シート) ・小金井市(シルバーカー・一本杖) ・福生市(シルバーカー)
	代替・類似サービスの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	特になし

コード 5-2-6	事務事業名 高齢者日常生活用具給付事業	所管部課 福祉部高齢者支援課
--------------	------------------------	-------------------

【一次評価】

検証項目	ランク		一次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	1		<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	介護保険と高齢者福祉の手引きや年1回市報でも周知しているにもかかわらず、申請が少ないので周知の仕方を検討する必要がある。
事業の必要性	2			
事業主体の妥当性	2			
直接のサービスの相手方	1			
事業内容等の適切さ	1			
受益者負担の適切さ	2			
市民ニーズの把握	1			

【二次評価】

検証項目	ランク		二次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	1		<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	要介護認定で自立・要支援・要介護と認定された方に生活用具を給付することで、在宅の日常生活を支援する事業であるが、給付実績人数が1、2人と少なく、26市中同様の事業を実施しているのは5団体のみである。入浴困難な方への入浴担架や洗髪器など、現在給付対象となっている用具について、他市の利用実態などを調査したうえで、設置設備面や介助者の環境などの市民ニーズを踏まえて、真に日常生活支援に必要な用具を給付対象とする必要がある。
事業の必要性	2			
事業主体の妥当性	2			
直接のサービスの相手方	1			
事業内容等の適切さ	1			
受益者負担の適切さ	2			
市民ニーズの把握	1			

【行革本部評価】

行革本部評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	高齢者の在宅生活の支援を目的として、介護保険の適用とされない日常生活用具の給付を行う事業であり、必要性は認められる。一方で、給付実績人数が年間2人程度と少なく、実際の市民ニーズと乖離していることも想定されることから、現在給付対象となっている用具について、他市の利用実態などを調査したうえで、真に在宅生活支援に必要な補助用具が給付対象となるよう改善に取り組むとともに、対象者についても、法定外サービスに適した基準となるよう、見直しを図られたい。